

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度第1回水道運営委員会
開 催 日 時	平成21年8月20日（木）午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	水道課別棟会議室
出席委員(者)氏名	番場鉄康（会長）、宮崎利彦（副会長）、遠藤義法、 沖敬子、小野寺よし子、立澤利夫、宮田裕子
欠席委員(者)氏名	中村光一
担当課職員職氏名	吉川市長 戸張胤茂、水道課長 萩原澄、課長補佐 石綿昭、 庶務係長 芳澤誠、料金係長 山崎孝男、施設係長 白井正、 主任 大滝利和、主任 浅子千尋
会議次第と会議の公開又は非公開の別	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 新任職員紹介 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成20年度吉川市水道事業会計決算報告について (2) 平成21年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について (3) 平成20年度吉川市水道事業会計に係る資金不足比率の報告について (4) 施設整備更新計画について (5) その他 6 閉会 <p>以上、すべて公開</p>
非公開の理由（会議を非公開にした場合）	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度吉川市水道事業会計決算書 2 平成21年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号） 3 平成20年度水道事業会計決算状況について 4 平成21年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号）（案）概要 5 平成20年度吉川市水道事業会計に係る資金不足比率について 6 施設整備更新計画の概要について

	<p>7 平成21年度吉川市水道運営委員会開催予定表</p> <p>8 平成21年度吉川市水道運営委員会視察研修日程表（案）</p> <p>9 2011年7月に地上アナログ放送が終了することに伴い、電波障害に係る共同アンテナの廃止について</p>
会議録の作成方法	<p><input type="checkbox"/>録音機器を使用した全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>録音機器を使用した要点記録</p> <p><input type="checkbox"/>要点記録</p>
会議録確認指定者	小野寺よし子委員、立澤利夫委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

課長補佐	1 開会
	2 市長あいさつ
市長	市長あいさつ
	3 会長あいさつ
会長	会長あいさつ
	4 新任職員紹介
課長補佐	新任職員を紹介 水道課長 萩原澄、庶務係長 芳澤誠、庶務係主任 浅子千尋
課長補佐	委員出席状況を報告 宮崎副会長の到着の遅れ、中村委員の欠席を報告 会議成立を報告 配布資料の確認 (配布資料の確認中、副会長到着) 議事の進行を会長へ交代
会長	会議録の署名委員を小野寺委員と立澤委員に指名 会議の公開を報告 傍聴者の確認を事務局へ依頼
課長補佐	傍聴者がいないことを報告
	5 議事
	(1) 平成20年度吉川市水道事業会計決算報告について
会長	平成20年度吉川市水道事業会計決算について、事務局から説明させますが、説明が終わりましたから質問等を行います。
水道課長	平成20年度吉川市水道事業会計決算状況を概要説明
会長	平成20年度吉川市水道事業会計決算報告について、質問があればお願いします。 (質問なし) すぐに出ないようなら、後ほど質問してもかまいません。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

(2) 平成21年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

会長

平成21年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、事務局から説明させますが、説明が終わりましてから質問等を行います。

水道課長

平成21年度吉川市水道事業会計補正予算(第1号)(案)を概要説明

会長

ただいまの説明について、質問があればお願いします。

遠藤委員

石綿管の布設替えと設備更新について、平成20年度の計画と決算上の進捗率を教えてください。また、平成21年度についても計画と現在の進み具合はどうですか。

水道課長

石綿管の布設替えについては、平成30年度までには終わらせたいというのが根本の考えです。そのうち、補助金との関係で市街化調整区域内の石綿管について、先に終わらせたいと考えています。こちらについては、平成25年度までに終了させる計画です。それから、市街化区域の石綿管については、今年度から平成30年度までの10年間に終わらせるというのが基本的な計画です。

施設更新工事については、今年度から始めて、平成30年度までに終わらせるというのが大きな計画です。そのうち、会野谷浄水場の中の施設については、平成25年度までにはほぼ終了します。残りの5年間については、計装や外装の整備を進め、総体的には平成30年度までに施設更新も終了するというのが計画です。

遠藤委員

計画はよくわかりましたが、その計画がどのくらい達成されたのですか。それと駅南開発と武蔵野線跡地開発の進み具合はどうですか。

施設係長

まず、石綿管については、平成20年度末で水道管総延長が約326kmあり、そのうち石綿管の残延長が約59kmあります。したがって、石綿管の埋設率が18.2%となっています。

それから、駅南地区については、管路延長の約88%の埋設が終わっている状況です。残りの延長としては、約2,700mが残っている状況です。残っている場所は、武蔵野線沿いの一番南側付近と武蔵野線の横断部分です。

また、武蔵野線操車場跡地地区については、平成20年度に予算の繰越しをしていて、工事が終わっていない状況です。場所は、南配水場の東側の道路を南に突当たりまで、そこから西に曲がって大場川の橋の袂までを4工区に分けて平成20年度に発注しました。2工区分については工事が終わっていて、残りの2工区についても着工している状況です。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

遠藤委員	計画に対してどのくらいの実績なのか。
施設係長	<p>石綿管については、平成20年度当初の計画で3,950mとしているところ、布設替実績3,871mです。延長では98%の実績ですが、当初予定していた箇所は、予定通り実施しています。</p>
	<p>駅南地区については、公団側の都合で一部未実施のところがありますが、計画通り進んでいる状況です。</p>
	<p>武操跡地地区についても、予定通り進んでいる状況です。</p>
会長	よろしいですか。
遠藤委員	わかりました。
	<p>別の質問です。水道料金の未収金について、収納率はどのくらいですか。</p>
	<p>また、他の自治体で水道料金の減免を実施しているところもいくつかあるようですが、減免制度の検討はしていますか。</p>
水道課長	<p>まず、収納率については、平成21年3月31日現在で、過去のものから順に平成14年度が99.73%、平成15年度が99.68%、平成16年度が99.80%、平成17年度が99.81%、平成18年度が99.83%、平成19年度が99.65%、平成20年度が91.05%となっています。平成20年度については、3月分が納期限前なので低い数字となっていますが、1月分が収納率99.76%となっていますので、時間がたてば99.7%から99.8%になると見込んでいます。料金徴収を民間委託しており、委託業者には99.7%をクリアしてほしいと要望しているので、最終的に99.7%から99.8%になるというのが現状です。</p>
	<p>それから、減免制度については、空気や水はないと命にかかわるものですので、どうしても支払えない方には十分事情を聞いて人道的に対応しています。制度として設けるかどうかについては、まだ検討していません。</p>
遠藤委員	率は少ないが未納があります。未納者の実態が分かれば教えてください。
水道課長	<p>未納で多いのは、所在不明が一番多く、その次は破産・倒産によるもの、その次がどうしても支払いができないもので、そのほかに若干ですが死亡などがあります。</p>
副会長	<p>料金回収率がさらに悪化したので、非常に心配です。分担金があるので問題になっていませんが、このままではいけませんよね。</p>
水道課長	<p>料金回収率100%、給水原価と供給単価が同じというのが、本来、いいと思います。現在吉川市では、1立方メートルの水を売ると16円21銭の損をしている状況です。それではなぜ吉川市水道事業がやっていけるのかというと、水道を設置したときにいただく分担金の3/4を3条予算に入れて水道料金と同じ扱いをしているからです。本来分担金は、施設の改修に充てるもので</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

副会長	<p>すが、3/4を水道料金に入れているので、逆ザヤでもやっていけている状況です。</p> <p>毎年人口が増えているあいだはいいのですが、人口の増加が頭打ちになったときにどうすべきなのか考えなければなりません。水道料金に繰り入れる分担金を1/2、あるいは1/4にするなど、料金の値上げや何かしらのカットということにも関わってきますが。</p>
水道課長	<p>逆ザヤを放っておくことはできない、というのが一つ言えることです。</p> <p>では、逆ザヤをいつ解消するかというと、まず県水の料金については、平成22年度までは引き上げないと表現しています。そうすると、県水の値上げがない時期に吉川市の水道料金が値上げすることについて市民の理解が得られるかということがあります。県水の引き上げをひとつのきっかけとして、吉川市の水道料金も合わせて値上げし、逆ザヤを解消することが一番ではないかと考えています。それから、これから浄水場の施設更新が計画されていますので、このまま放っておくと吉川市水道事業が由々しきこととなります。県水の引き上げや施設更新などを含めて考え、ふさわしい時期に水道料金の見直しが必要になると考えています。</p>
副会長	<p>まったくその通りだと思います。</p>
会長	<p>ほかにご質問はありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>無いようなので、次に移りたいと思います。</p> <p>(3) 平成20年度吉川市水道事業会計に係る資金不足比率の報告について</p>
会長	<p>平成20年度吉川市水道事業会計に係る資金不足比率について、事務局から説明させますが、説明が終わりましてから質問等を行います。</p>
水道課長	<p>平成20年度吉川市水道事業会計に係る資金不足比率を概要説明</p>
会長	<p>何か質問がありましたらお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>無いようなので次に移りたいと思います。</p> <p>(市長、所用により退席)</p> <p>(4) 施設整備更新計画について</p>
会長	<p>施設整備更新計画について、事務局から説明させますが、説明が終わりましてから質問等を行います。</p>
水道課長	<p>施設整備更新計画について概要を説明</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

会長	何か質問がありましたらお願いします。
遠藤委員	消費税を合わせると約100億円、平成25年度までに建物などの施設更新を終わらせるとのことですが、財政的にどういう裏付けでやっていくのかが一番心配なところ。「経営健全化計画」の中では全体的な金額は出ているが、年次的にどういう内訳でやっていくかが見えません。国庫補助金があるのか、借金をどのくらいするのか、状況が分かれば教えてください。
水道課長	<p>全体的に見れば大きな工事なので、慎重に資金計画を立てなければなりません。100億円という金額が出てきましたが、浄水場の施設更新に約12億円を計画しています。そのほかに石綿管布設替え、駅南地区や武蔵野操車場跡地などの配水管布設、工事負担金などが入ってくるものもすべて含めて100億円だとまずご理解ください。</p> <p>約100億円の資金計画ですが、国庫補助金は多くなくて1億5千万円程度、工事負担金は18億円から19億円ではないかと考えています。その他の部分については、企業債と内部留保資金の活用ということになりますが、内部留保資金をすべて使い切ることは非常にリスクが大きいと思っています。ですから、企業債をなるべく多く使っていく、今年度からの事業については9割ほどを企業債で対応し、残りを内部留保資金で対応していく予定です。企業債を多く使えば、利子を多く払わなければなりません。逆に内部留保資金を多く使えば、利子の支払いは少なくて済みますが手元の現金がなくなってしまう、安定した経営ができません。水道事業の財政状況・資金状況を見ながら、やっていくこととなります。</p>
遠藤委員	内訳は出せないのですか。
水道課長	変動要因が多いので、出すことは難しいです。
遠藤委員	南配水場などの施設整備が優先されて、石綿管布設替えが後回しにされてきました。前の計画で浄配水場の施設改良費は9.8億円とっていましたが、今は12億円となっています。企業債が増えれば利息を払わなければなりません。今も水道料金の2割は企業債利息ですよ。
水道課長	平成16年の「水道プラン21」は、市でいうところの基本構想と考えてください。そのあとの「経営健全化計画」は基本計画で、昨年作成した「施設更新計画」は実施計画です。いま、遠藤委員がおっしゃっているのは、基本計画と実施計画の数字が食い違っているのではないかと、ということです。確かに、基本計画と実施計画の数字は食い違いますが、基本計画、実施計画に基づいて進めていきますが、状況に応じてさらに詳細な計画を立てて進めるので、若干の食い違いは生じてしまいます。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
遠藤委員	財源が一番大事なところなので、出したほうがいいと思います。
会長	ほかに質問はありますか。 ないようなので次に移ります。
会長	(5) その他 その他について、委員の方から何かありますか。 (発言なし) 無いようなので、事務局から何かありますか。
庶務係長	「平成21年度吉川市水道運営委員会開催予定表について」、「平成21年度吉川市水道運営委員会視察研修日程表(案)について」、「2011年7月に地上アナログ放送が終了することに伴い、電波障害に係る共同アンテナの廃止について」概要を説明
会長	何か質問はありますか。
会長	質問する立場ではないのですが、事務局へ質問です。東京タワー方面からの電波にテレビ埼玉の放送も入っていましたよね。
水道課長	基本として、共同受信施設は廃止し、現在の配信区域内で地上デジタル放送に障害があった場合は、個別に対応するようになると消防に協議しています。以前行った調査では、水道事業施設による障害は認められず、消防施設の影響でテレビ埼玉の受信に障害が残るかもしれません。ですから、実際に東京タワー方面からの電波に入っていて受信に問題がないのであれば、個別対応の対象としないこととします。
会長	ワンセグ放送も対象ですか。
水道課長	ワンセグ放送については、障害が出ても対応は考えていません。
会長	ほかに何かありますか。 (発言なし) 無ければ本日の議題を終了します。 会議の進行を事務局に交代
課長補佐	閉会のあいさつを副会長にお願いします。
副会長	副会長あいさつ 以上で終了。散会。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 10 月 9 日

署名委員 (小野寺 よし子 自署) 署名委員 (立澤 利夫 自署)